

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月30日
【会社名】	株式会社タスキホールディングス
【英訳名】	TASUKI Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏村 雄
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03（6447）0575
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経理部長 狩野 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03（6447）0575
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経理部長 狩野 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2025年9月30日

(2) 当該事象の内容
当社は、連結子会社2社から剰余金の配当を受領することとなりました。
配当金額 2,820,641千円
決定日 2025年9月30日

(3) 当該事象の損益に与える影響額
当該配当金の受領により、当社の2025年9月期の個別決算において、受取配当金2,820,641千円を営業収益に計上する見込みであります。
なお、連結子会社からの配当金であるため、2025年9月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上